

## 平成26年度第2回鳥栖市子ども・子育て会議 議事録要旨

開催日：平成27年1月8日（木）

19:00～21:20

場所：鳥栖市役所2階第2会議室

参加者：委員10人

傍聴者：1人

### 1. あいさつ

#### ■会長

- ・国は昨年6月に消費税増税見送りを表明した。子ども・子育て支援新制度は消費税引き上げを財源とする前提だったが、国は子育て支援新制度については、予定通りそのまま平成27年度からスタートするとの見解を示している。
- ・現段階でも新制度の未確定事項多々あり、このまま施行できるか心配ではあるが、4月からの新制度スタートを念頭に活発な意見交換お願いしたい。

### 2. 議題

#### (1) 子ども・子育て支援新制度の対応について

#### ■事務局

(資料1～4を事務局が説明)

#### ■会長

- ・平成27年度から保育所、学童保育等の受け皿の確保は大丈夫なのか？

#### ■事務局

- ・保育所については27年度新規入所の申し込みが児童約500名分あった。現在の施設の状態では全ての児童の入所は困難。
- ・昨年度のニーズ調査結果に基づく保育等の供給量の確保方策として、事業計画案に記載しているとおり、まずは既存保育所の施設改修も含めた定員増で対応する必要あり。

#### ■会長

- ・入所できない児童が発生するという現状では、国が示す保育所利用の親の就労時間、最低月48時間以上にあわせるということは困難ということか？

#### ■事務局

- ・現状では困難。

■事務局

- ・学童保育については、現在27年度新規利用申込書を配布しているところ。
- ・申込書配布の状況から高学年利用の申し込みもあると思われる。
- ・児童の受け入れについては、指導員確保も苦慮しており十分に対応できるかわからない。

■会長

- ・子ども・子育て支援事業計画は待機児童対策の意味もあるので、待機児童が解消できないような計画であれば計画として成り立たない。需給のバランスを改善するという計画にしなければ理解を得られないのではないか。
- ・家庭的保育事業の職員研修は市町が行うのか？

■事務局

- ・家庭的保育事業の従事者への研修の実施主体は市町なので、実施方法を検討しなければならないが、市町個々に実施することは現実的ではなく、近隣市町と連携し合同で開催するなどの方法も検討しなければならない。

■会長

- ・佐賀県に対し佐賀県が研修を開催するよう要望してはどうか？  
市町単独での開催には無理がある。現実的に国が定める研修を開催できるのか非現実的と思う。

■事務局

- ・先日、佐賀県による新制度に関する市町担当者会議があり、その際佐賀県に対し、佐賀県が家庭的保育事業に関する研修を実施するよう意見したところ。

■委員

- ・家庭的保育事業については小規模経営の事業者が多く、研修への参加やそもそも新制度に対応した運営が可能なのか？
- ・また、3歳児となる年度当初から保育所等への転園は円滑に対応できるのか？

■事務局

- ・研修実施時期については、家庭的保育事業の経営形態の性質上、閉所日となる日曜日や休日、夜間での開催が必要と考える。
- ・家庭的保育事業を含め地域型保育事業の3歳児の年度当初からの転園については、市が責任をもって他保育所等へ転園できるよう調整する。

■委員

- ・家庭的保育事業の従事者自身が病欠の際、他園から保育士等の派遣の応援をもらえるよう連携する必要あるが。

■事務局

- ・地域型保育事業者は保育所、認定こども園と連携施設を定める必要がある。  
連携施設の設定については、平成31年度まで猶予期間が設けられているが、市としても連携施設の設定についてどのように行うか、一定の考え方を示す必要があると認識している。

(2) 鳥栖市子ども・子育て支援事業計画素案について

■事務局

(資料4を事務局が説明)

■委員

- ・学童保育について具体的に計画期間の5年間で施設を増やすなどしてほしい。
- ・支援を必要とする児童が増えている。十分な保育スペースがなく、攻撃的な部分もあり他の児童と喧嘩やパニックのトラブルが生じており、パニック状態の児童を避難、冷却させるスペースもない。指導員も体力、気力ともに疲弊している。

■委員

- ・素案の47ページのワークライフバランスの記載について、以前の次世代育成支援計画策においてもワークライフバランスについて記載し、全国的にも企業が行動計画を策定するなどの動きがあったが、その後の動きがあまり進んでいないように思う。
- ・企業の働き方を変える、子どもや家庭に優しい働き方にすることが重要で、今回の子育て支援事業計画にも、もう少し企業の具体的な取り組みについて盛り込むことができないのか。

■委員

- ・行政、企業、保育事業者の各者をどうやって同じ方向に向かせるか。
- ・計画を策定してもより実践的な動きに結びつけなければ意義がない。

■会長

- ・学童保育の現場の声というものがよくわかる。特に就学児童については、その時点で発達障害の診断であれば現場指導員も予備知識として関わり方を考えることもできるが、支援が必要な児童としてわからないまま、単なるトラブルを起こす児童というだけで気

づかないまま対応してしまうという事例もあると思う。

- ・単に学童利用児童が増えるということだけではなく、その分支援を必要とする児童も増えていること両方に対応しなければならない鳥栖市特有の状況といえる。
- ・学童保育の施設整備など数値目標として盛り込みたいが、財政面、マンパワー確保の問題で行政として難しいこともわかる。
- ・実現性は抜きにして、あくまで計画なのだから鳥栖市の学童保育担当部署が課題対しどのように対応するつもりなのか、思い切って記載してもよいのではないか。

#### ■委員

- ・学童保育の問題については、現場指導員の意見や他市町での成功事例、対応事例などみられたうえで対応をお願いしたい。いろんな選択肢もある。

#### ■会長

- ・今回提示の計画案について、来月2月にパブリックコメントにかけるということだが、もう少し鳥栖市特有の課題提起とその対応の方向性について記載できないのか。
- ・鳥栖市が他自治体とは違う状況ということを積極的に課題として認識し、その対応の方向性を打ち出す必要がある。予算は抜きにして夢を語る計画でいいのでは。
- ・ひとり親家庭の課題及び支援策、ワークライフバランスへの取り組みの方向性の記述について、前半部分の課題の捉え方とそれに応じた対応策として整合性とれるよう記載をお願いしたい。

#### ■委員

- ・幼稚園教育を行う中で支援が必要な児童への関わり方の重要さを感じる。
- ・他県の教育関係者からは佐賀県は支援が充実していると言われるが、現場の先生方はその分大変な努力を重ねられている。

#### ■会長

- ・確かに佐賀県では発達障害系の指導者の育成、研修に力を入れている。ただし、先ほど意見のあった学童保育の指導員への研修までは含まれていない。

#### ■委員

- ・市内小学校においては特別支援学級だけで7学級あり近年大幅に増えている。その分生活指導員の増員も図られているが、対象児童の伸びに追いついていない。
- ・施設面でも財政面から制約を受けており、いずれ少子化になるとの考えもあると思う。
- ・発達障害の子どもの居場所、とくに夏休みの居場所の確保が必要と思う。

■会長

- ・就学児童の保護者にとって、身近な相談窓口はやはり学校になるのか。

■委員

- ・幼稚園、保育園の巡回相談により支援が必要な児童として療育につなげるケースが増えてきた。
- ・早期にわかれば関わり方や保護者への情報提供、他機関への連携が円滑に進む。
- ・早期発見、相談、療育へつなぐことで児童の将来にもつながる。

■会長

- ・子育て支援事業計画の策定については、子育て支援新制度の移行が前提で、内閣府や厚労省主体の施策であるため、やはり待機児童対策として施設確保、人材確保等の視点に偏りがち。
- ・保護者が幼稚園や保育所に任せるだけでなく、家庭内での家庭教育の実践を促すことも必要と思う。
- ・本日の各委員との意見のやりとりを加味し、事務局において計画案の構成、文言記載等対応をお願いしたい。

■事務局

- ・各委員の活発な意見交換に感謝申し上げる。
- ・本計画策定のための意見聴取の場として本会議を設置しておい、本日の意見も参考にし計画案の策定を進めたい。